

パワハラ・セクハラ・クレーム対策講演会

～ しない・させないために学ぶ ～

港区剣道連盟では、専門家の先生をお招きして、標記講演会を開催致します。
剣道を指導されている方を対象として、今の指導方法やこれからの指導について、
また、試合審判のクレームなどについて、現在、ご自身も剣道修業されている講師なら
ではのお話を聞くことができます。

この機会に多くの方のご参加をいただきたく、ご案内申し上げます。

【講演者紹介】

弁護士 佐藤穂貴、東京都剣道連盟倫理委員、目黒区剣道連盟常務理事

1 開催日時： 令和7年9月13日（土）14：00～15：30

2 参加対象者： 港区登録団体の剣道教室、道場、学校の部活動、授業指導員など
で、指導をされている方（30名程度）

※参加を希望される方は、下記事務局へメールにて申し込み下さい。

〈申込締切〉令和7年8月20日（水）※先着順とさせていただきます。

3 場 所： 港区スポーツセンター4階 会議室3（港区芝浦 1-16-1）

4 スケジュール

時 間	講 演 内 容	備 考
14：00～14：05	開会挨拶（事務局）	
14：05～14：45	◆パワハラ・セクハラについて ① 事例に学ぶ ② それ危ない。NG！ ③ しない、させないために	
14：45～14：55	休憩	
14：55～15：15	◆クレームについて ① 事例に学ぶ ② 受けない、受けたらどうする？	
15：15～15：30	質疑応答	
15：30	閉会挨拶（事務局）	

事務局：港区剣道連盟

mail: info@minatoku-kendo.com

港区剣道連盟は、日本の文化・伝統を学ぶ幼少年を大切にします。

剣道が好き！ 剣道を続ける子を育てます。

剣道を通して健全育成を応援します。